

## 令和6年度進捗状況報告

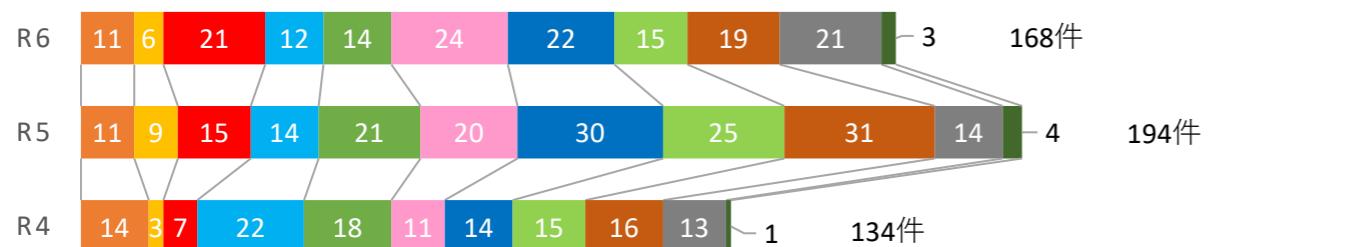
第3次練馬区自転車利用総合計画では、計画に基づき事業を推進するため、毎年、自転車駐車対策協議会で進捗状況について評価を行います。

## まもる 安全・安心 ルールを守り、安全に自転車が利用される将来ー

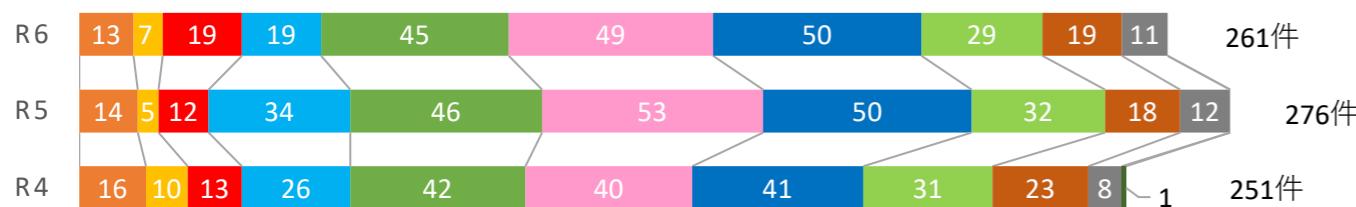
## ■ 自転車事故の状況

## 1 令和4年から6年までの区内での自転車事故の発生件数等の推移

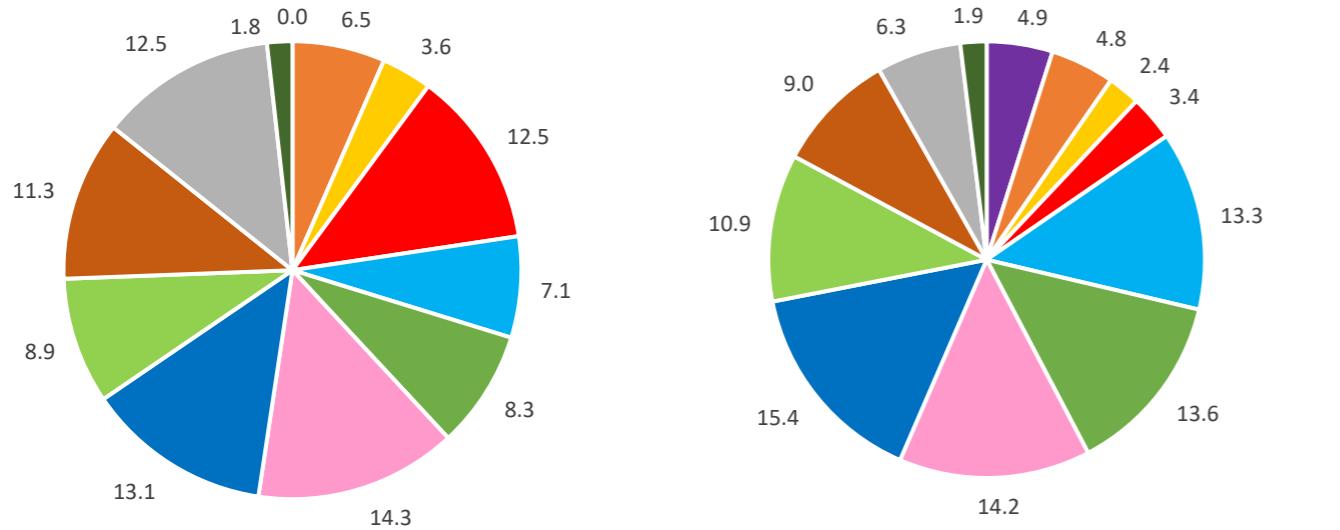
## ① 第一当事者（年齢別件数）



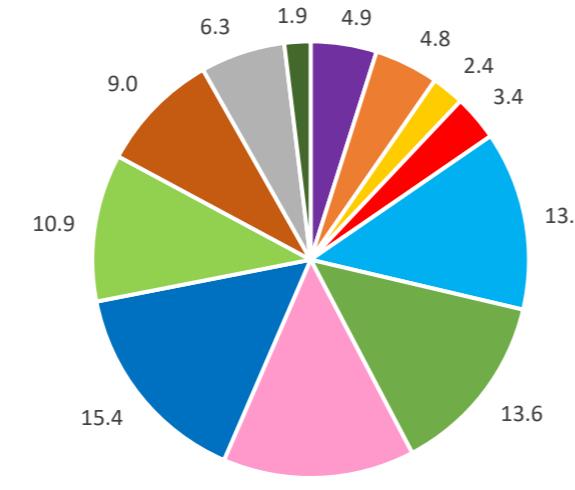
## ② 第二当事者（年齢別件数）



## ③ 令和6年の第一当事者（年齢別割合(%)）



## ④ 令和7年4月1日時点の人口分布(%)



■ 0～6歳 ■ 7～12歳 ■ 13～15歳 ■ 16～19歳 ■ 20歳～ ■ 30歳～ ■ 40歳～ ■ 50歳～ ■ 60歳～ ■ 70歳～ ■ 80歳～ ■ 90歳～

## ■ 自転車安全利用の啓発・自転車の安全教育機会の充実

## 1 これまでの取組

## (1) 小学生、中学生に対して

小学生へは、入学時のランドセルカバーや交通ルール・マナーの周知・啓発チラシの配布、3～4年生への自転車乗り方教室の実施と自転車運転免許証の交付（令和6年度：小学校56校、5,078名）、中学生へは、在学3年間に一度、全中学生がスケアード・ストレート方式による交通安全教室の実施（令和6年度：中学校12校で実施）など学校と連携し発達段階に応じた安全教育に取り組んでいる。

## (2) 高校生に対して

区内の都立高校3校でスケアード・ストレート方式による交通安全教室を全学年をとおして毎年実施している。

## (3) 子育て世代や高齢者など成人に対して

幼稚園・保育園、子育て施設、地域の自治会などを通じて、事業者や警察と連携し交通ルール・マナーの周知・啓発、安全教育を実施した。また、区内の保育園および幼稚園に通う保護者へ「子ども乗せ自転車」安全利用ハンドブックを配布し、子どもを自転車へ乗せるポイントなどの啓発を行った。

## (4) その他

区が社会実験を実施しているシェアサイクルの事業者と安全利用普及啓発に関する協定を締結し、自転車の安全利用、ルール・マナーの周知・啓発、安全利用意識の向上を図っている。また、区立施設や自転車駐車場などで、自転車利用中の事故に備える保険、ヘルメットの必要性を周知し、自転車保険の加入促進を図るとともに、自転車用ヘルメットの着用促進策として、区内自転車販売店と連携しヘルメット購入補助事業を実施している。

## 2 事故の分析結果

事故の発生件数は、令和4年から5年にかけて第1、2当事者とも大幅に増加したが、令和6年は減少に転じた。

第一当事者は16歳～19歳の件数が令和5年から多くなり、事故件数の割合も高くなっている。70歳～、80歳～は、事故件数の割合が高い状況が続いている。

第二当事者は30歳～、40歳～、50歳～の件数が各年において多くなっている。

一方で、小中学生の年代における第一、二当事者とも事故件数は比較的少なく、安全教育の効果が一定程度見られる。

## 3 今後の取組

16～19歳のいわゆる高校生にあたる年代では第一当事者の年齢別平均件数が急激に増加していることからスケアード・ストレート方式による交通安全教室を実施していない高等学校において実施に向け働きかけていく。

また、今年度、区内の都立高校を中心に電動モビリティ安全講習会の開催を予定するなど、引き続き、学校と連携し発達段階に応じた自転車安全利用の啓発・自転車の安全教育機会の充実に取り組んでいく。

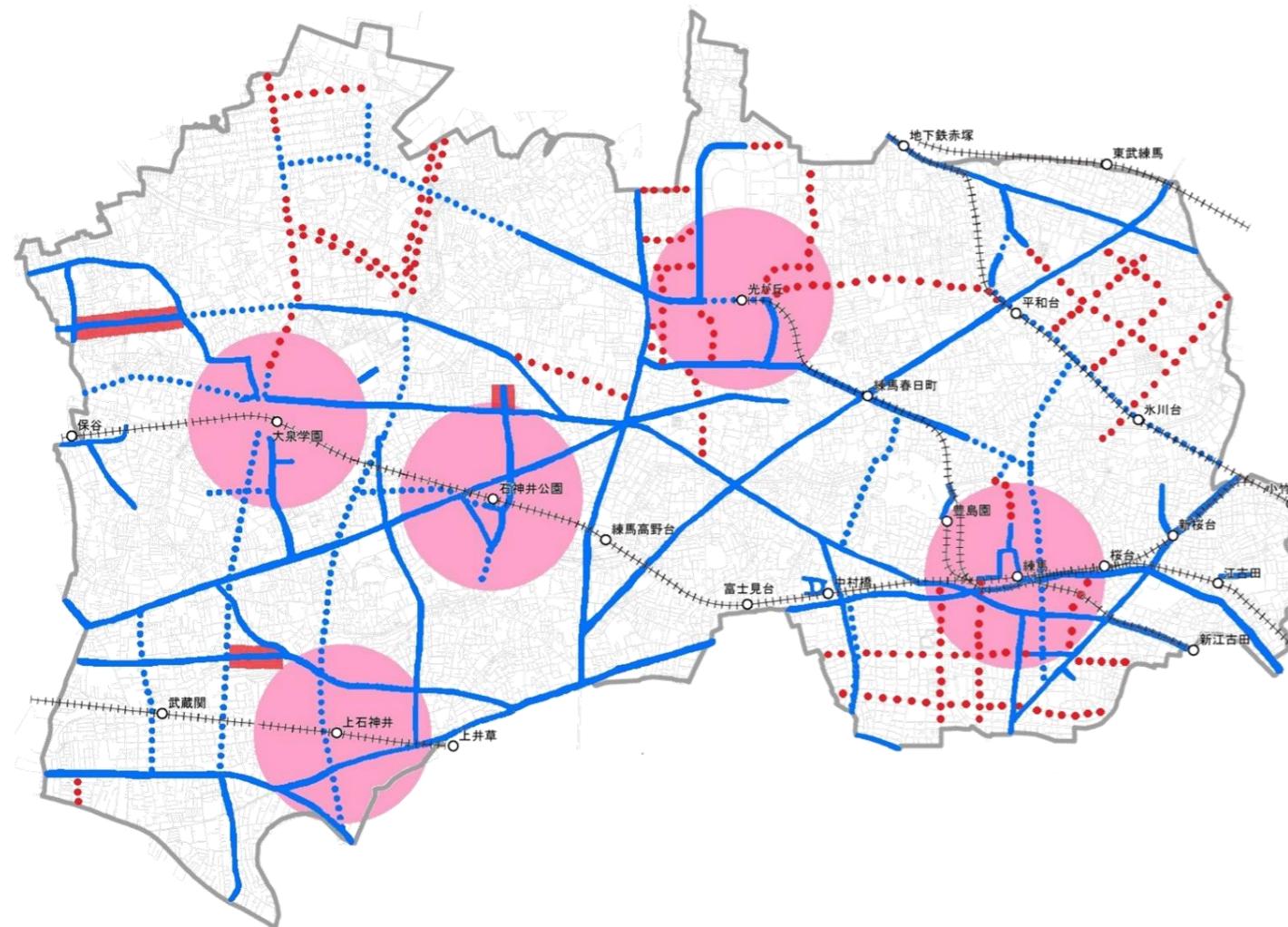
引き続き、子育て世代や高齢者に対しては、警察が実施している交通ルール・マナーの周知・啓発活動に、区も積極的に関与し安全啓発に対する取り組みを強化する。

事業者に対しては、都が実施する自転車安全利用TOKYOセミナーを区に誘致し、令和2年10月と令和4年12月に開催した。今年度も令和8年1月に行う予定であり、自転車の安全利用を推進していく。

※1 16歳以上が免許なしで乗れる電動キックボードなどの特定小型原動機への安全利用講習

## ■ 自転車通行空間の整備区間

## 1 練馬区自転車ネットワーク図（本計画期間での整備予定）



※自転車通行空間は都市計画道路等の新設に併せて整備を行っていますが、整備完了までに時間がかかるため、進捗が良くない状況です。そのため、既存の都市計画道路やネットワークを有効的に補完する歩道がある既設区道についても、舗装の補修に併せて自転車専用通行帯や自転車ナビマーク・ナビライン（矢羽根型路面表示）の整備を行っていきます。

## 【凡例】

- 自転車通行空間（自転車専用通行帯など）
  - 都市計画道路（事業中・優先整備路線）
  - 既設区道（整備推進）

- 地域ネットワーク  
(整備エリア:駅周辺800m圏)  
※都市計画マスターplanの「中心核」及び  
「地域拠点」など  
※駅からの勢力圏800mは「公共交通空白地  
域改善計画」の基準から設定

令和6年度実績：1.7km（赤部分）

【内訳

- |               |       |
|---------------|-------|
| 主要区道32号線（区施工） | 0.1Km |
| 放射第7号線（東京都施工） | 1.1Km |
| 新青梅街道（東京都施工）  | 0.5Km |

## 2 今後の取組

地域ネットワークについては石神井公園駅周辺での再開発事業や上石神井駅周辺での連続立体交差事業など、新たなまちづくりの中で地域ネットワークの形成を検討しており、令和8年度の中間見直しで具体的な施策を示す予定です。

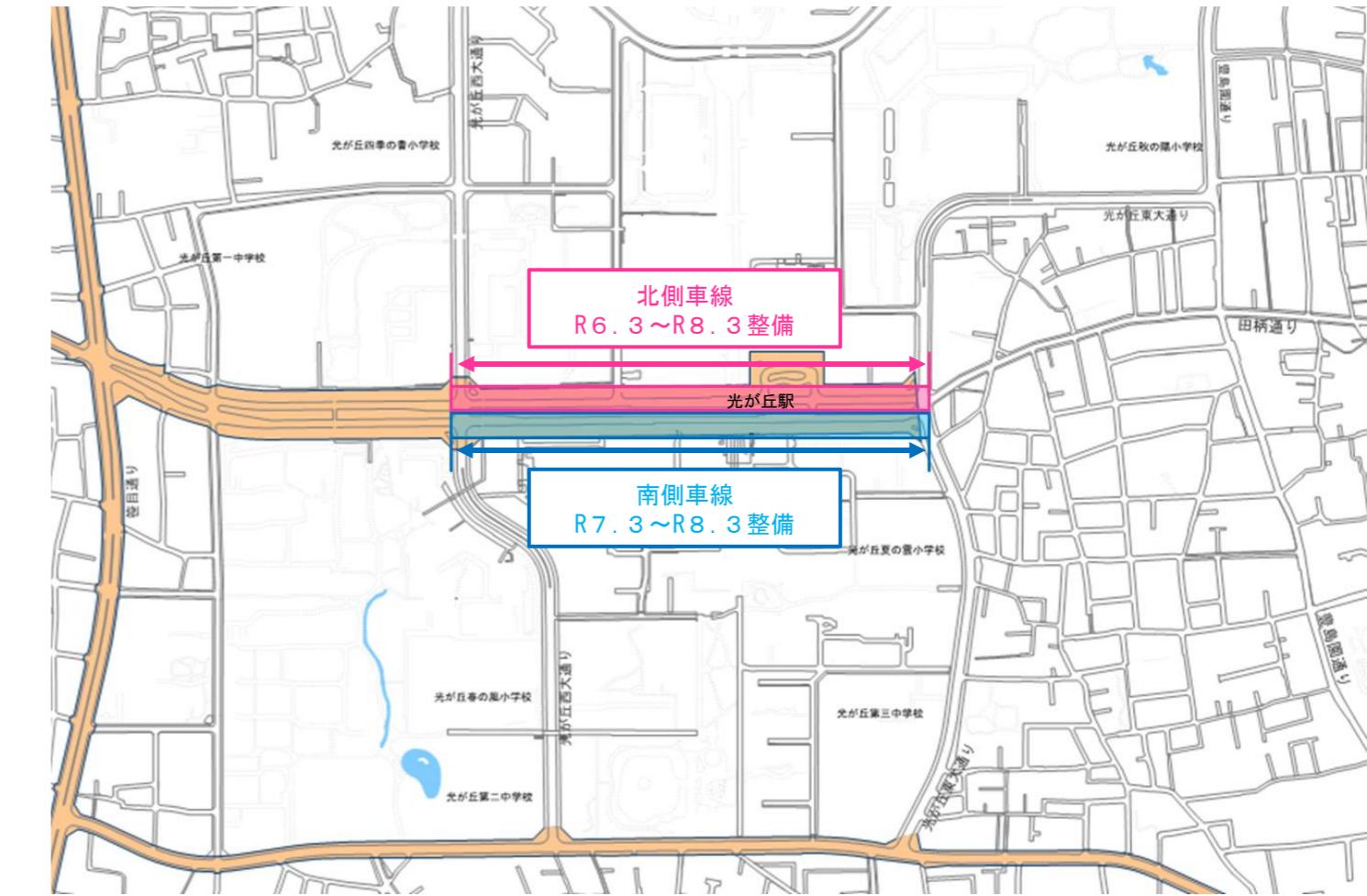
併せて、武藏関駅周辺についても連続立体交差事業の対象地域となるため、令和8年度の中間見直しで地域ネットワークの追加について検討します。

【参考】光が丘駅前大通り（東京都道443号南田中町旭町線）の自転車通行空間の整備について  
※東京都第四建設事務所提供資料より作成

○整備概要

- ・整備区間：練馬区光が丘6丁目～田柄6丁目（位置図のとおり）
  - ・施工延長：約0.6km
  - ・施工時期：令和6年3月～令和8年3月（予定）

○位置圖



### ○現場写真および整備イメージ

《光が丘駅前大通り北側車線》

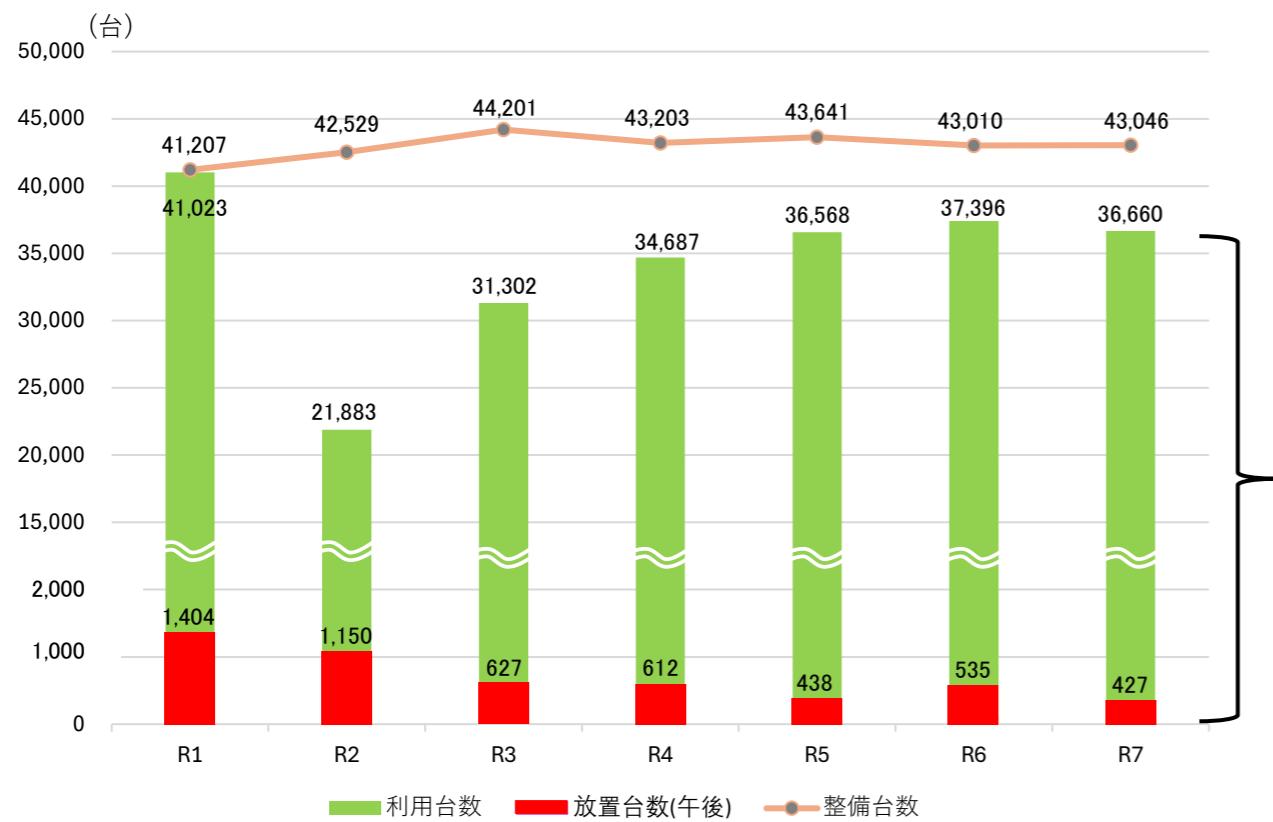


《整備イメージ：文京区》

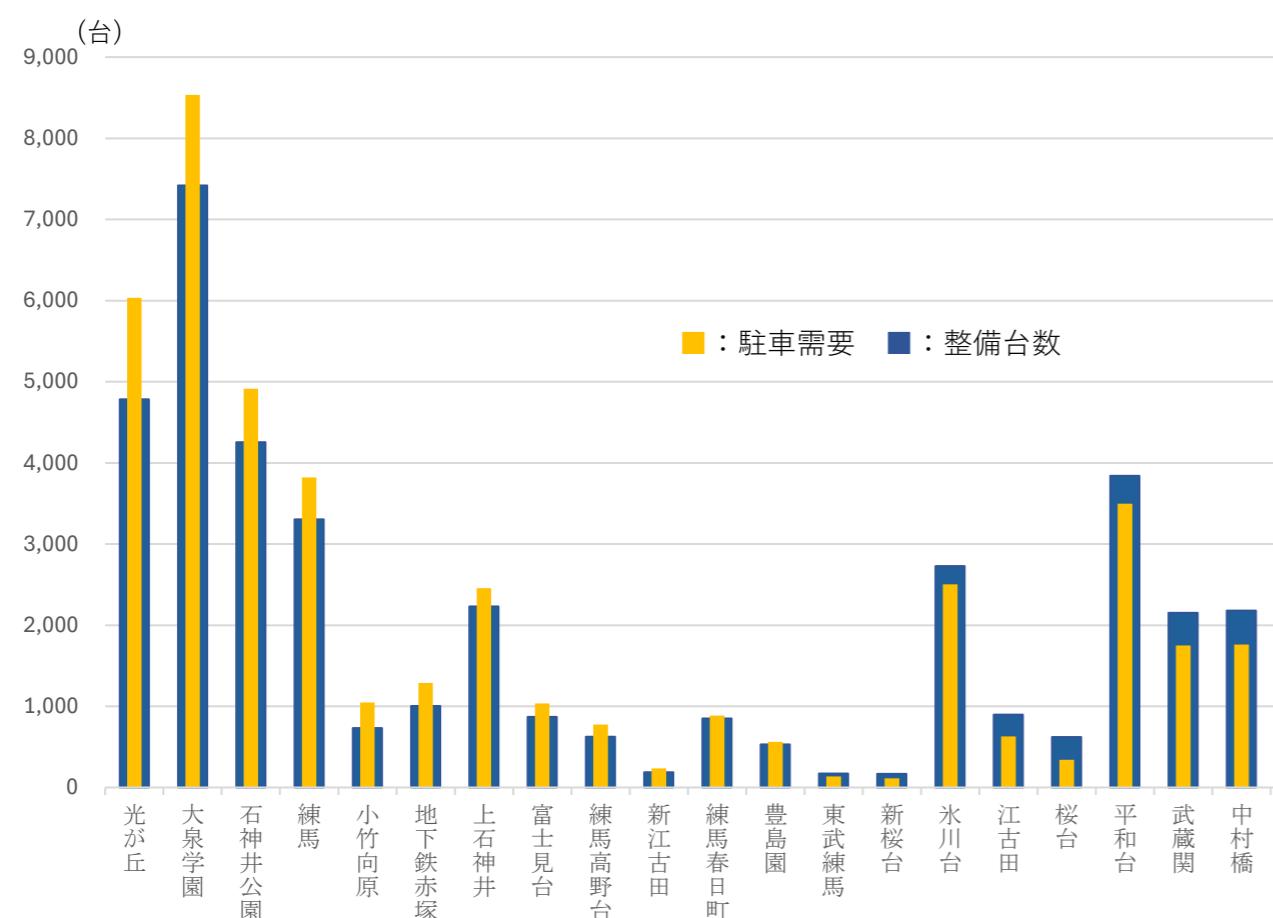


## ■ 自転車駐車場の整備台数

### 1 駅乗入れ台数および整備台数の推移（各年5月調査）



### 2 各駅の駐車需要・整備台数の状況（令和7年5月調査）



## ■ 自転車駐車場の確保・利用促進

### 1 公営自転車駐車場の恒久化

- 区内公営自転車駐車場に占める恒久施設※の割合（令和7年5月）
 

施設数ベース	51.6%	(46施設／全89施設)
収容台数ベース	61.2%	(26,343台／全43,046台)

※区有地、区有床、高架下、都市計画施設が対象
- 都市計画道路事業の進捗に合わせた整備
  - 氷川台駅：令和6年度用地取得 580m<sup>2</sup> 立体施設 500台相当（事業用地内 2施設616台）
- 連続立体交差事業の進捗に合わせた整備
  - 上石神井駅：鉄道高架下を活用（借地 3施設735台、事業用地内 1施設124台）
  - 武蔵関駅：鉄道高架下を活用（借地 1施設240台、事業用地内 3施設1299台）※高架下が利用できるまでの間は、事業用地等による暫定利用を検討する

### 2 電動アシスト付き自転車や子ども乗せ自転車の普及に伴う自転車の大型化への対応

- 区内公営自転車駐車場全利用台数に占める大型車の割合
 

35% (8,923台／25,488台) ※令和6年11月調査日
- 区内公営自転車駐車場の全駐車スペースに占める大型車置場の割合
 

7.5% (3,178台／42,332台) ※令和7年5月

※【普通車との比較】（一般的なサイズ）ラックの占有幅：普通車45cm、大型車55cm  
⇒大型車置場10台には普通車13台分のスペースが必要

### 3 今後の取組

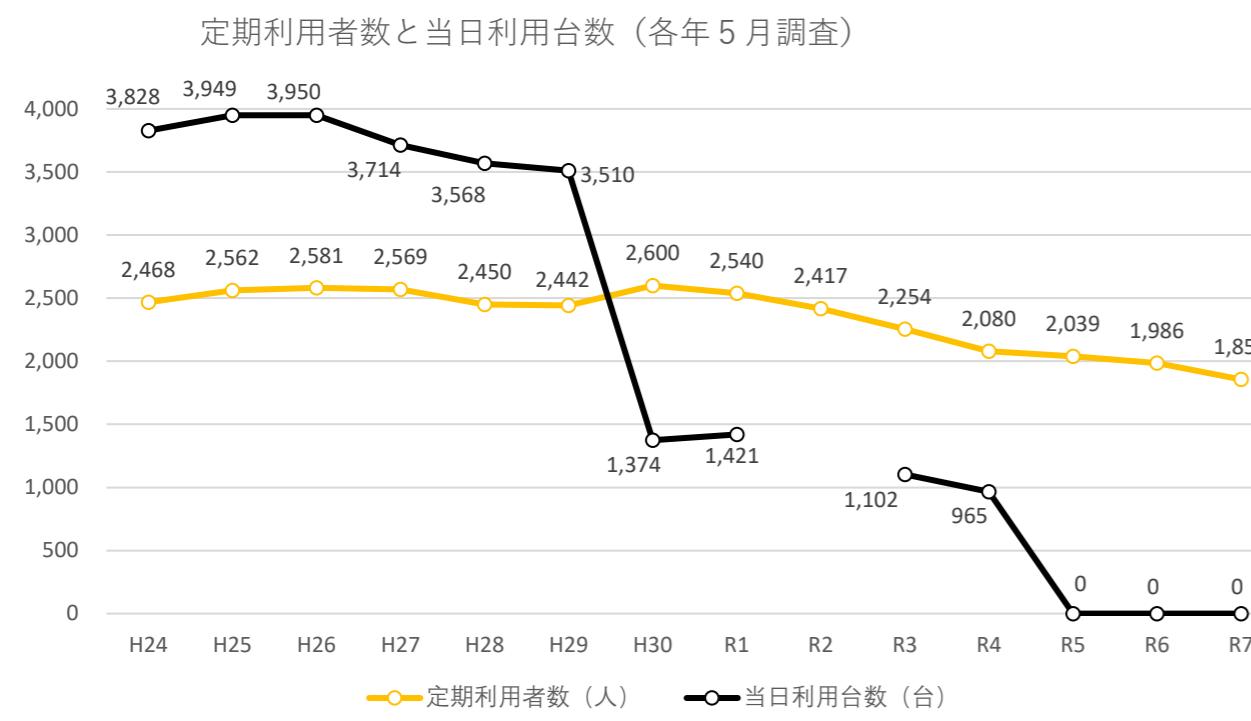
- 駐車需要の高い駅（光が丘、大泉学園、石神井公園、練馬等）は、今後も駅周辺の用地確保に取り組むとともに、区道・都道等の公共用地や鉄道高架下の活用について、道路管理者、鉄道事業者と調整し必要台数の確保に努める。
- 大型車置場は、各駅ごとの駐車需要と大型車利用状況を踏まえ、必要な駐車スペースを確保していく。

## ■ 放置自転車対策の推進

### 1 放置禁止区域の指定

- 区内および区境にある駅周辺22箇所（上井草駅周辺含む）を放置禁止区域に指定
- 令和7年度から買い物利用による放置自転車の苦情が多い練馬高野台駅、富士見台駅周辺の放置禁止区域について、民地の一部を放置禁止区域として追加指定し、放置自転車の対策を強化

## ■ ねりまタウンサイクルの利用状況



- 注：(1) 当日利用台数は月間の延べ台数です。
- (2) 大泉学園駅北口、大泉学園駅南口、上石神井、石神井公園は平成29年10月から、東武練馬、練馬、練馬春日町は令和5年4月から当日利用を休止しています。
- (3) 令和2年は新型コロナウイルス感染拡大防止により、5月の当日利用の貸出を中止しました。

## ■ 他区のレンタサイクル事業

### 1 現在レンタサイクル事業を実施している区

台東（現在は事業休止中）、世田谷、練馬、足立、江戸川

### 2 レンタサイクル事業を廃止または廃止を予定している区

廃止：文京、豊島

縮小および廃止（予定）：台東、世田谷、足立、江戸川

廃止の理由：シェアサイクルの普及、駐輪需要を重視

## ■ 今後の取組み

構造・立地・周辺環境を踏まえた、既存施設のあり方について検討する。

## ■ シェアサイクル社会実験の実施状況

### 1 社会実験の概要

シェアサイクルの社会実験を通じて、区民の移動利便性の向上を図るとともに、事業効果等の検証を行います。

- 【検証項目】
- ・公共交通の補完  
区内で完結する移動、区を越える移動の発生量・傾向等の分析
  - ・シェアサイクルの利用促進  
利用回数の推移等の分析
  - ・シェアサイクルの走行データの交通安全対策等への活用  
走行データの分析

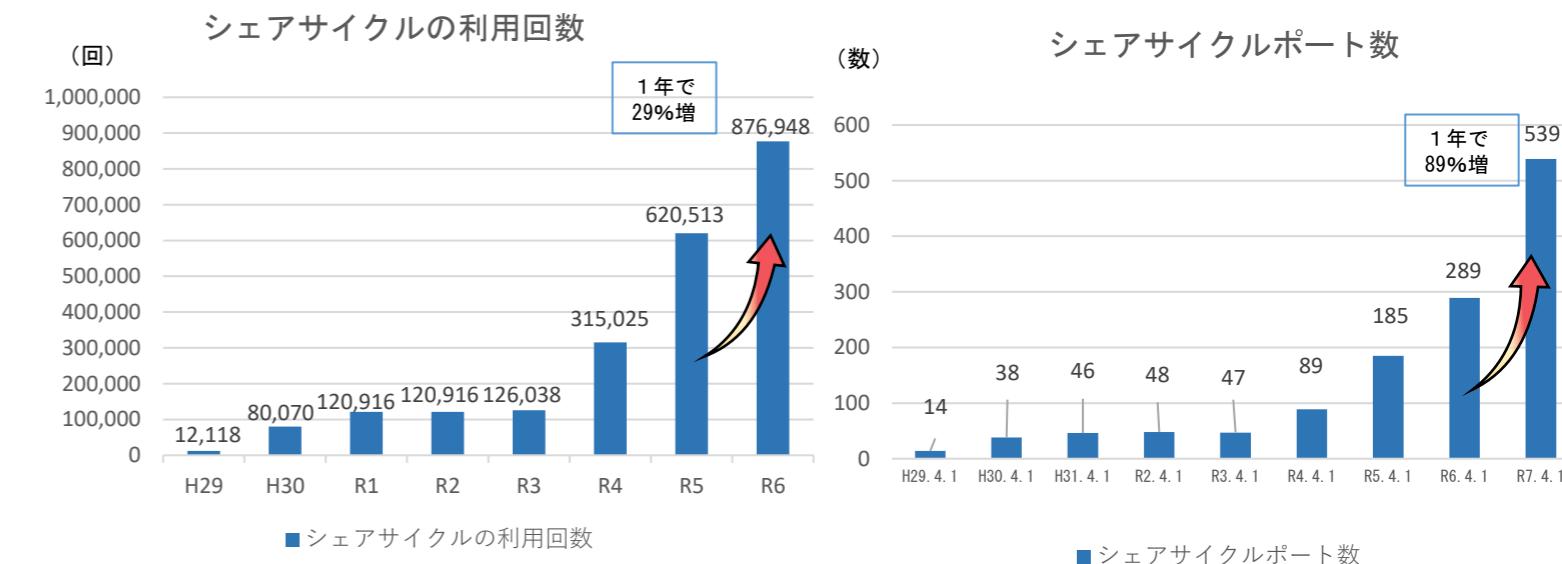
【実施期間】令和4年4月1日～令和9年3月31日

【実施区域】区内全域※他自治体との相互乗入も可能

【実施方法】民設民営※区は公共用地を提供

【事業者】ドコモ・バイクシェア、オープン・ストリート、Luup（令和6年6月～）

### 2 シェアサイクルの利用回数およびポート数



## ■ シェアサイクル事業者と連携した交通安全啓発活動の実施

令和6年度には、Luupおよびオープン・ストリートと電動マイクロモビリティに関する安全啓発協定を締結し、電動キックボードや電動サイクルのシェアリングサービスを提供する事業者と協力して、交通安全イベント（安全講習会）やホームページやSNSでの情報発信を行っています。実際に令和6年11月には大泉交通公園にてLuup協力のもと、区民向けの電動キックボードの安全講習・試乗会を行いました。

## いかす② 活用推進 一様々な場面で自転車が利用される将来ー

■ シェアサイクルポート配置図（令和7年3月末時点）

